

# 速度取締り指針

## 大分東警察署の速度取締り重点

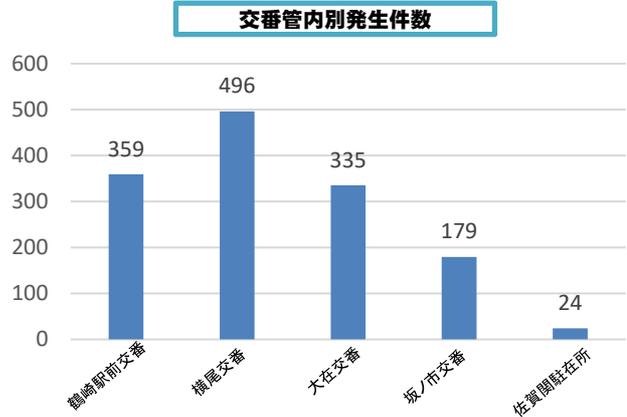
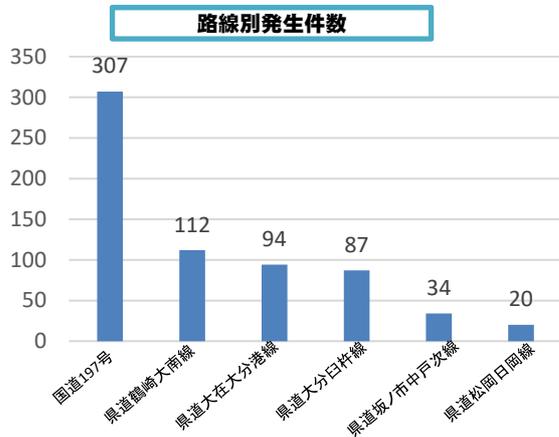
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。  
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道197号	16:00～19:00	乙津 ～ 佐賀関境	40～50キロ
県道大在大分港線	10:00～12:00	大在 ～ 海原	60キロ
県道大分臼杵線	15:00～18:00	猪野 ～ 広内	40～50キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

## 大分東警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道197号では、16時から19時の時間帯に人身事故の約3割が発生している。
- ・ 県道大在大分港線では、10時から12時の時間帯に重傷事故の約4割が発生している。
- ・ 県道大分臼杵線では、15時から18時の時間帯に重傷事故の約7割が発生している。

## その他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、暴走バイクの取締りを実施します。
- ・ 自転車の交通事故抑止対策として、自転車利用者に対する指導、取締りを重点的に実施します。
- ・ 県道鶴崎大南線(森町バイパス)では、商業施設出入り車両と自転車等の接触事故が多い傾向にあり、自転車取締り、商業施設での指導・広報を実施します。